

令和3年12月24日

大見工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備をおこなうため、また女性社員の妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日から令和9年1月31日までの5年間

2.内容

目標1：育児休業等の制度について労働者向けの案内書を作成し、社員へ配布し、制度の周知を図る。

(対策)

- 令和4年 2月～ 制度に関する案内書の素案を作成
- 令和4年 5月～ 案内書の内容について管理職会議にて検討
- 令和4年 8月～ 社員への案内書配布及び内容の周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

(対策)

- 令和4年 9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年11月～ 計画的な取得に向けて社員向けに発信を行う
- 令和5年 1月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
- 令和5年 8月～ 実際の取得状況を確認。計画的な有休取得が出来ていない社員へのフォロー
- 令和5年12月～ 社内報を利用した取り組みの開示
- その後 各年4月 状況把握を行い、引き続きフォローを行う

目標3：地域の学校などの若年者（障がい者含）に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を積極的に行う。

(対策)

- 令和6年 2月～ 現状の受け入れ状況に関する調査
- 令和6年 4月～ 現場において受入が可能な時期に関する情報収集
- 令和6年 7月～ 地域の学校などにインターンシップ受入に関する情報開示
- 令和6年 9月～ 時期に合わせ現場と連携を取りながら受入開始
- その後 各年12月 年間の受入実績などのまとめ、受入に関する改善策を管理職会議にて検討